

「安全で安心なまちづくり」

新岡山市行動プラン



令和3年1月 - 令和7年12月



岡山市
OKAYAMA CITY



岡山県警察
OKAYAMA pref. POLICE

「安全で安心なまちづくり」に向けて	
策定の趣旨	1
位置づけ	1
これまでの取組概要	
安全安心に関する過去の計画・体系図	2
取組内容と結果・課題	
岡山市行動プランの振り返り※	3
次に向けて	
岡山市行動プランの継続と更新	6
課題の抽出と項目の整理	6
「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン	
新岡山市行動プランの体系図	7
計画期間	7
指標	7
基本施策（具体的推進施策）	
まちづくりの根幹を担う「地域防犯」	8
「少年の健全育成」でつなぐ未来の安全安心	9
重点施策（具体的推進施策）	
1 特殊詐欺対策	11
2 自転車盗難対策	12
3 高齢者の交通事故防止対策	13
4 自転車事故防止対策	14
資料	
「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン に関する覚書	15

※ 統計資料は令和2年10月23日時点で作成
 年度表示：市民意識調査「安全で安心して暮らせる環境にあると思いますか」
 小学校での暴力行為発生件数と児童千人当たりの件数
 防犯環境の整備(H27からの積算)
 暦年表示：上記以外

「安全で安心なまちづくり」に向けて

策定の趣旨

日々の生活は、安全・安心が確保された上に成り立っています。その中で、生活を脅かす犯罪の防止や交通事故の少ないまちづくりを推進していくことは、欠かすことのできない重要なテーマの1つです。

岡山市では、政令指定都市に移行した平成21年の翌年、岡山県警察と協働し、日本一犯罪の少ない政令市「おかやま」をめざす行動計画（平成23年からの5か年計画、以下「おかやま行動計画」という。）を策定しました。

計画では、犯罪の総量抑制と体感治安の向上を目標に掲げた上で、5つの行動計画（①犯罪抑止モデル地区の設定、②社会各分野におけるきめ細やかな防犯ネットワークの整備、③ルール・マナーの向上、④地域コミュニティの再生、⑤安全・安心な環境等の整備）を推進しました。

平成27年には「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（以下「岡山市行動プラン」という。）を策定し、平成28年からの5年間で、刑法犯認知件数5,500件以下と体感治安の向上を目標に、新たに4つの行動計画の柱（①自転車の盗難・事故防止、②青少年の非行防止、③高齢者の犯罪被害防止・安全確保、④地域防犯）を掲げ、そのもとで58の具体的施策を推進し、成果を上げました。

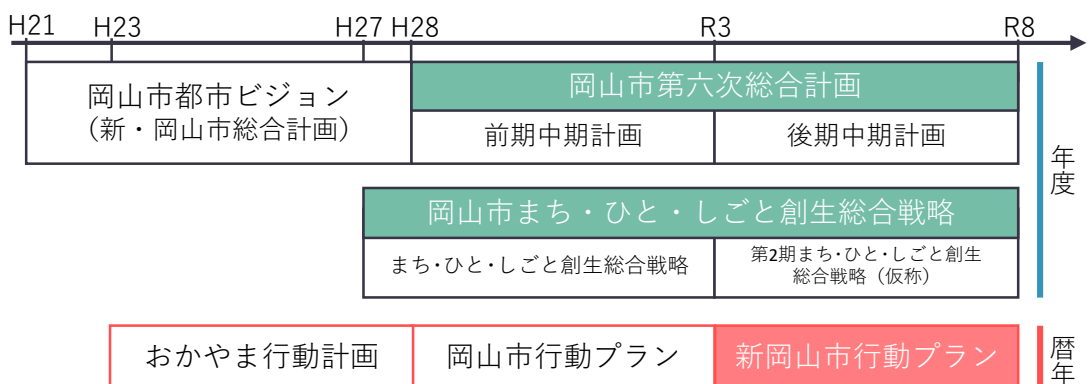
そして、令和3年以降も、「安全で安心なまちづくり」を計画的に推進していくため、これまでの取組結果と現在の犯罪情勢を踏まえ、今後取り組むべき課題の整理・検討を行い、「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン（以下「新岡山市行動プラン」という。）を策定しました。

位置づけ

新岡山市行動プランとは

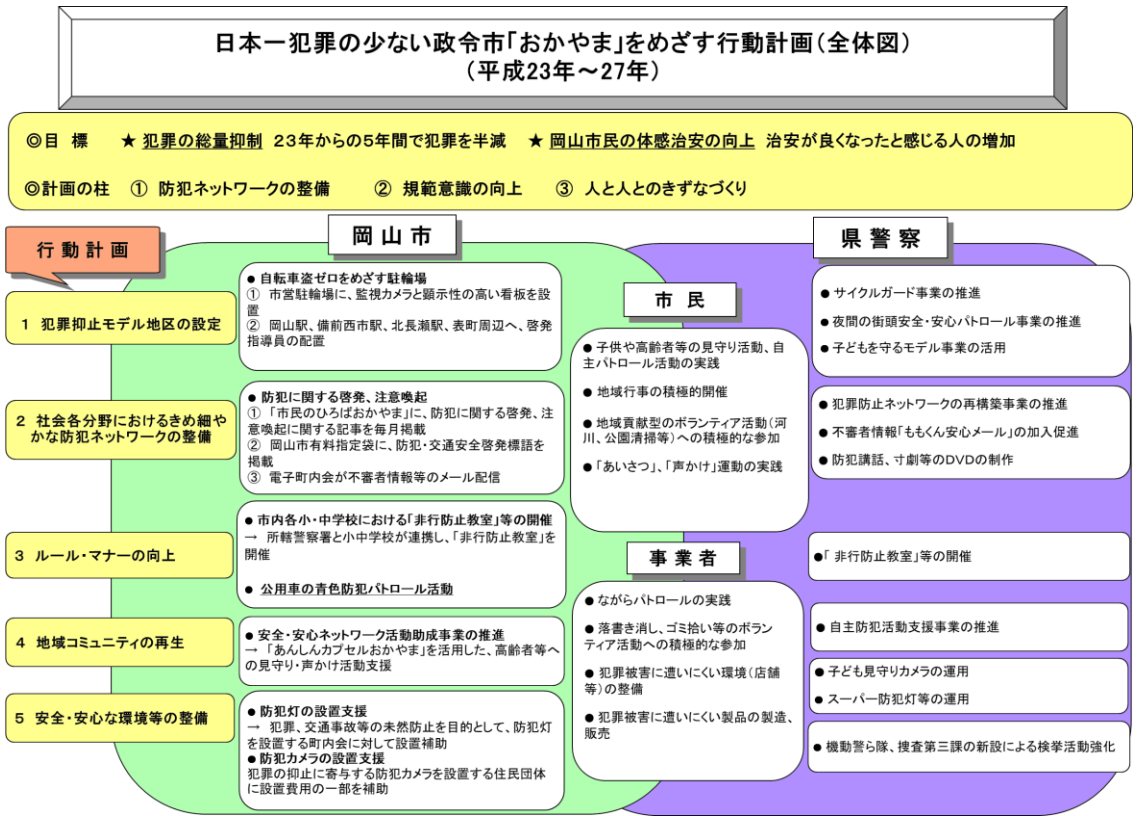
新岡山市行動プランは、「岡山市第六次総合計画」及び「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく推進計画として、「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、岡山市と岡山県警察が協働して具体的な施策を推進していくために策定したものです。

各計画の期間と関係図



安全安心に関する過去の計画・体系図

1 おかやま行動計画（平成23年～平成27年）



2 岡山市行動プラン（平成28年～令和2年）



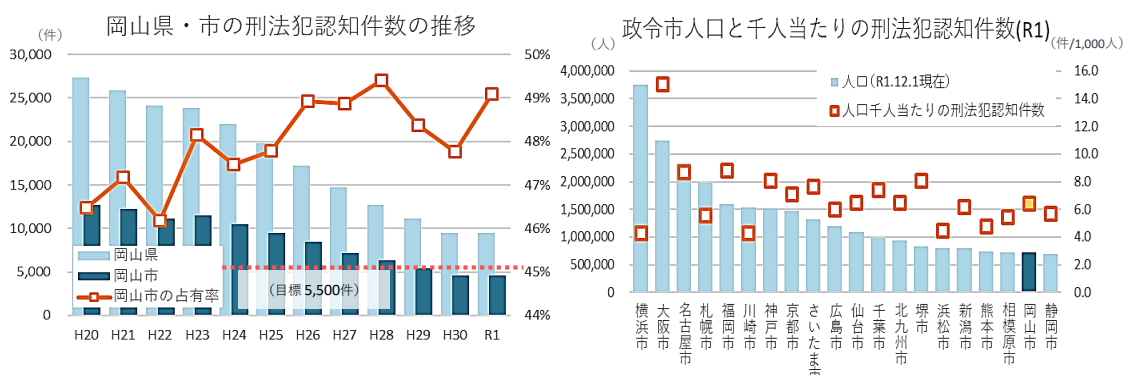
岡山市行動プランの振返り（平成28年～令和元年）

目標1 刑法犯認知件数5,500件以下

【結果と課題】

刑法犯認知件数は、平成29年に目標の年5,500件以下を達成し、以降も減少を続け目標達成を維持しましたが、令和元年には増加に転じ、また、岡山県の認知件数に占める岡山市の構成率も増加傾向にあることから、刑法犯認知件数は、長期的に見ると減少傾向から停滞傾向にあることがうかがえます。

なお、政令指定都市（20都市）における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は10位（R1）となっています。

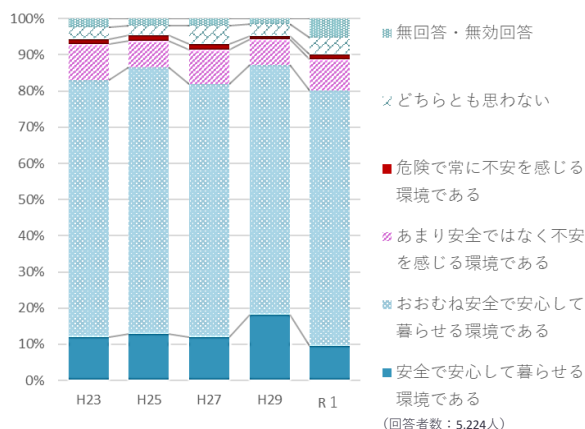


目標2 岡山市民の体感治安の向上

【結果と課題】

過去5回実施した市民意識調査の結果、「安全で安心して暮らせる環境である」、「おおむね安全で安心して暮らせる環境である」と回答した方を合わせるといずれの年も約8割を占め、おおむね体感治安は良好と感じられています。ただし、指標が抽象的であるため、結果も曖昧な結果となりかねない問題があります。

市民意識調査「安全で安心して暮らせる環境にあると思いますか」



柱1 自転車の盗難・事故防止

【推進施策】 (○：岡山市 □：岡山県警察の取組施策)

【盗難防止対策】

- 市営駐輪場の整備
- 放置自転車の撤去及び啓発指導
- 放置禁止区域の指定・拡大
- ツーロックの広報啓発

【盗難防止対策】

- 自転車盗難被害防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進
- 多発場所の警戒強化

【事故防止対策】

- セーフティサイクル・ステップアップ・スクールの実施
- 自転車安全運転免許証交付事業の推進
- 自転車マナー向上に向けた街頭啓発
- 安全な自転車走行空間整備の推進

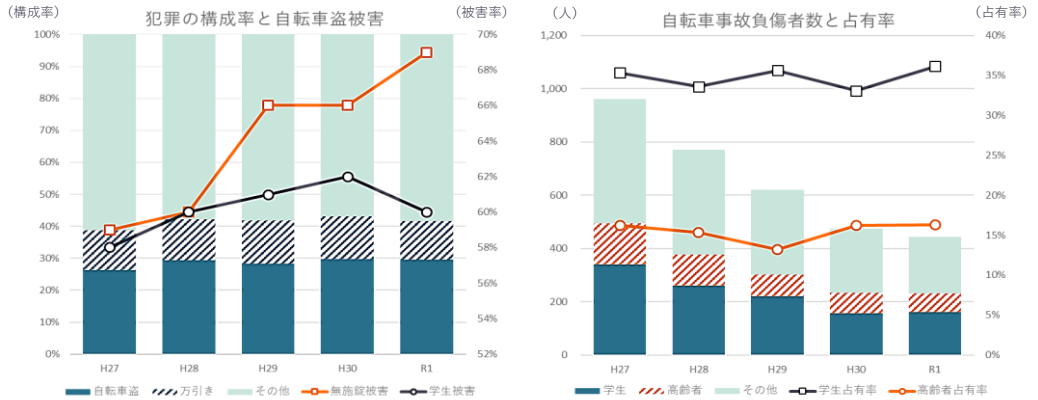
【事故防止対策】

- 交通安全教育の推進
- 自転車通行環境の確立
- 関係機関・団体との連携による交通ルールの周知徹底

取組内容と結果・課題

【結果と課題】

- 窃盗罪のうち自転車の盗難は、いずれの年も全刑法犯の約3割を占める最多罪種となっています。また、自転車の盗難のうち、無施錠による被害が約7割まで増加、学生被害が約6割と高い水準で推移しています。
- 自転車事故の負傷者数は減少傾向にあるものの、学生と高齢者で約5割を占めています。また、自転車ルール・マナー不遵守による運転も散見されています。



柱2 青少年の非行防止

【推進施策】 (○：岡山市 □：岡山県警察の取組施策)

【規範意識の向上対策】

- 街頭補導活動
- 健全育成を図る各種行事の開催
- 非行防止等の啓発資料の作成
- 広報紙等を作成しての啓発活動
- 非行防止教室等による啓発活動
- はぐくむ心・あったかハート事業

【規範意識の向上対策】

- 学校等と連携した取組の強化
- 地域社会で取り組む青少年健全育成活動の推進
- 再非行防止対策の推進
- 善行少年の表彰

【地域住民等との連携】

- 少年サポートセンター、岡山市青少年育成協議会等との連携
- 地域ボランティアの養成
- 岡山市地域協働学校の設置
- あいさつ運動、清掃ボランティアの実施

【地域住民等との連携】

- 少年非行情勢の分析と情報発信活動の推進
- 少年警察ボランティアと連携した活動の推進
- 少年相談対応の推進

【自転車盗・万引き防止対策】

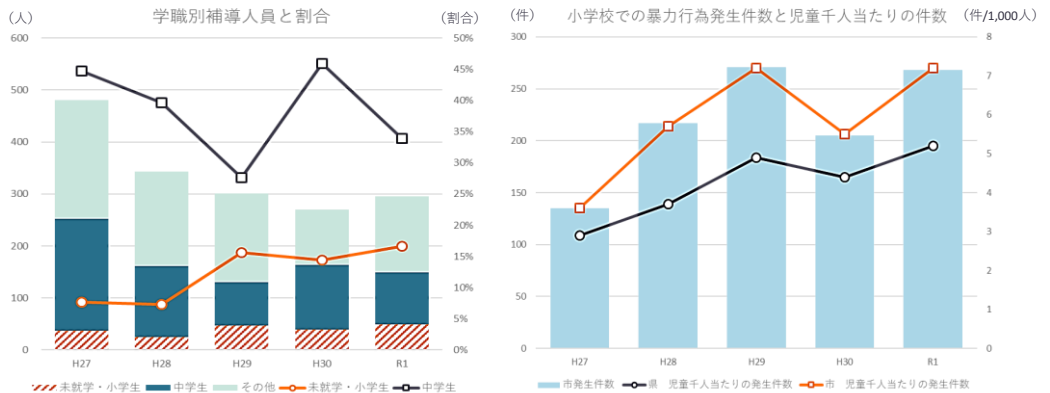
- 道徳教育の充実

【自転車盗・万引き防止対策】

- 自転車盗・万引き多発場所対策の推進
- 心と命の教育活動の推進
- 自転車盗の加害者にも被害者にもさせない取組の推進

【結果と課題】

補導人員は、減少傾向から増加 (R1：単年) しました。また、中学生の補導人員が増減しながら推移する中で、未就学・小学生の補導人員及び小学校での暴力行為発生件数は増加の兆しがあり、全体的に非行の低年齢化がみられます。



柱3 高齢者の犯罪被害防止・安全確保

【推進施策】 (○：岡山市 □：岡山県警察の取組施策)

【犯罪被害防止対策】

- 特殊詐欺被害防止対策
- 見守りネットワーク推進事業
- 悪質商法被害防止対策
- 広報啓発活動

【犯罪被害防止対策】

- 特殊詐欺の被害防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺被害防止に向けた金融機関を始めとする関係機関・団体との連携強化
- 高齢者を狙う各種犯罪被害防止対策の推進

【安全確保対策】

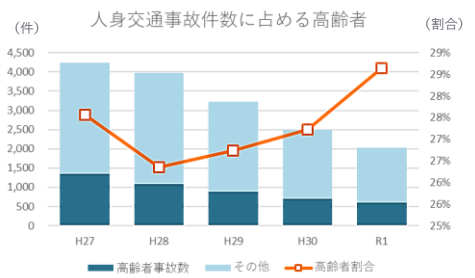
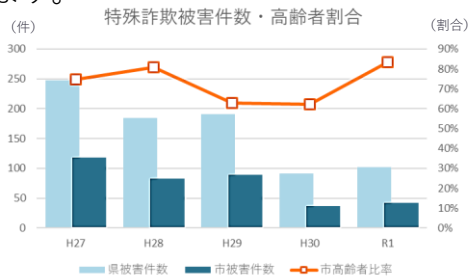
- 反射材等を活用した交通事故防止
- 交通安全教室の開催
- 認知症身元不明高齢者一時保護事業
- 徘徊高齢者SOSネットワーク

【安全確保対策】

- 情報発信活動の推進
- 高齢運転者を対象とする参加・体験・実践型交通安全教育の充実
- 夜光反射材の普及促進

【結果と課題】

- 特殊詐欺の被害件数は減少傾向にあるものの、被害者に占める高齢者の割合は約7割と高い状況にあります。また、時勢に応じた新たな手口の発生や1件当たりの被害が多額になる事例も散見されています。
- 人身交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が事故当事者となる割合が上昇しています。また、高齢自転車利用者の交通死亡事故が約5割と高い状況にあります。



柱4 地域防犯

【推進施策】 (○：岡山市 □：岡山県警察の取組施策)

【ボランティア活性化・地域安全対策】

- 安全・安心ネットワーク活動支援補助金
- 防犯カメラ設置支援事業
- 防犯灯設置・設置支援事業
- 公用車による青色防犯パトロール
- 活性化につながる情報発信

【ボランティア活性化・地域安全対策】

- 積極的な情報発信活動の推進
- 防犯ボランティアの拡大・育成活動の推進
- 防犯ボランティアの活動支援の推進

【環境美化対策】

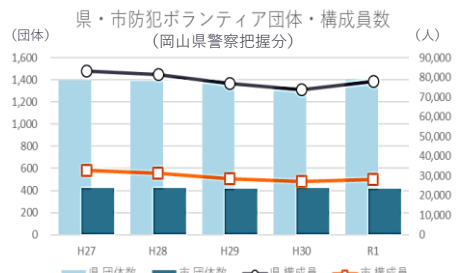
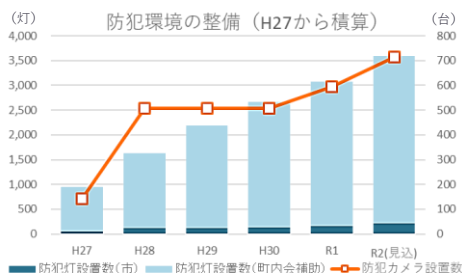
- 落書き消去活動、清掃活動の支援

【環境美化対策】

- 犯罪を起こしにくい環境の確立に向けたボランティア等との環境美化活動

【結果と課題】

防犯カメラ、防犯灯の設置を通じて、地域防犯の支援活動を実施しました。ただ安全で安心なまちづくりには、市民の防犯意識高揚が不可欠ですが、防犯団体数・構成員数は横ばい状態で、ボランティア構成員の高齢化・担い手不足による地域防犯力の停滞がみられることから、更なる活性化を図る必要があります。



岡山市行動プランの継続と更新

「安全で安心なまちづくり」の実現に向けて、岡山市行動プランで示された4つの柱を推進した結果、改善を示した内容もありましたが、いずれの柱も、引き続き、対応すべき重要な課題には違いありません。また、各推進施策についても、今後の課題解決に向けて継続的な取組が求められる施策となっています。そのため、次期行動プランは、目標実現に向けて、現行の岡山市行動プランを継続して推進する必要があります。

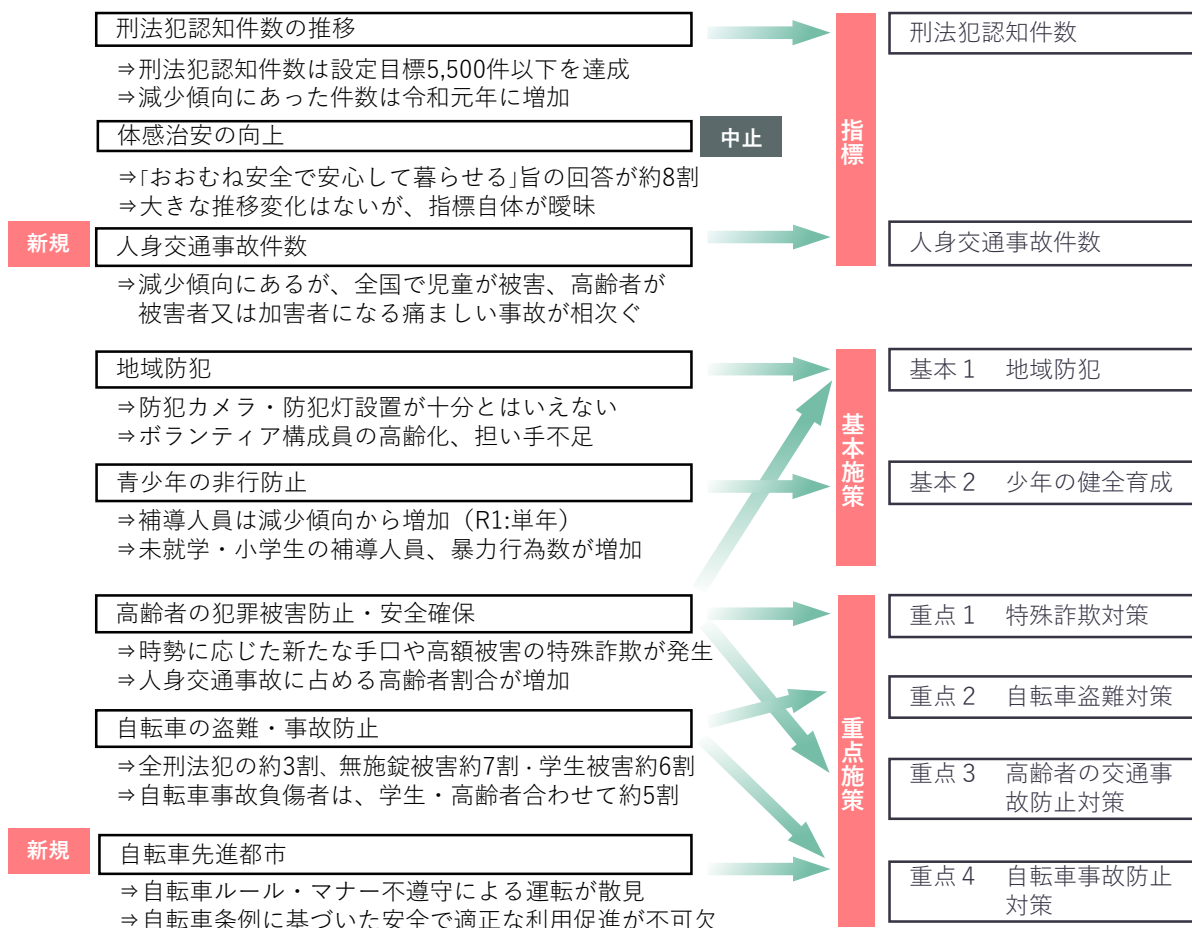
一方、現行動プランの各柱の対象は、人（高齢者、少年）、地域（地域防犯）、手段（自転車）と様々な分野に及んでいたため、各取組状況の検証・検討した場合に、施策の内容が各柱間を横断・重複することがあり、協調・協働しにくい問題が生じていました。

現状では、いまだ市民の安全・安心が確保されたとはいえず、引き続き岡山市と岡山県警察が連携し、「安全で安心なまちづくり」に取り組んでいく必要があることから、次期行動プランについては、現行の岡山市行動プランを基本としながら、

- 現行動プランの結果から、課題を確認
- 現行動プランと同様に「目標・指標」を確認・設定
- これを実現するため、「基本施策」「重点施策」を設定
- 広く全体にかかわる重要な事象は「基本施策」として推進
- 特に重点的に個別対策が求められる事象は、その対象を犯罪・事象として

課題を明確化し、「重点施策」として推進することを基本とし、改めて整理することとしました。

課題の抽出と項目の整理



新岡山市行動プランの体系図

「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン		岡山市 岡山県警察		
目的	岡山市と岡山県警察の協働による、市民生活の基盤となる「安全で安心なまちづくり」の推進			
課題	地域防犯力の停滞と非行の低年齢化 ・市民の防犯意識の高揚が不可欠であるにもかかわらず、ボランティア構成員の高齢化・担い手不足 ・未就学・小学生の補導人員及び小学校での暴力行為の増加			
	特殊詐欺被害が多発 ・高齢者被害の割合が高い ・新たな手口や高額被害が発生	自転車盗難が多発 ・刑法犯認知件数の約3割 ・無施錠・学生被害の割合が高い	高齢者の交通事故が多発 ・高齢者の割合が増加 ・高齢自転車利用者の事故が増加	自転車事故が多発 ・学生と高齢者を合わせて約5割 ・自転車ルール・マナーの不遵守
指標	令和7年末までに、刑法犯認知件数4,000件以下、人身交通事故件数1,300件以下を目指す			
基本 施策	まちづくりの根幹を担う「地域防犯」	「少年の健全育成」でつなぐ未来の安全安心		
	<ol style="list-style-type: none"> ボランティア活動等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心ネットワーク活動支援、公用車による青色防犯パトロール □ ボランティアとの協働、裾野拡大、後継者育成、活動支援 防犯環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯カメラ・防犯灯設置支援、落書き消去等活動の支援 弱者の保護・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症身元不明高齢者一時保護事業 ○ 行方不明高齢者さがしてメール事業 □ 「ももくん・ももちゃん安心メール」等による防犯情報発信 	<ol style="list-style-type: none"> 非行防止活動 <ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭補導・広報紙等による啓発 □ 関係機関との連携・再非行防止対策等 規範意識向上・健全育成推進活動 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアの養成、道徳教育の充実、各種行事の開催 □ 地域住民との連携、善行少年表彰等 		
重点 施策	1 特殊詐欺対策	2 自転車盗難対策	3 高齢者の交通事故防止対策	4 自転車事故防止対策
	<ol style="list-style-type: none"> 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害対策電話機の設置支援 □ 身近な人を守る気運の醸成 被害防止啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 見守りネットワーク・出前講座 □ 幅広い年齢層に対する広報 水際対策 <ul style="list-style-type: none"> □ 金融機関・コンビニエンスストア等との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市営駐輪場の整備、放置自転車の撤去・禁止区域の指定・拡大 被害防止啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ ツーロック等の広報啓発 □ 鍵かけコンテスト等による被害防止意識の醸成 発生場所分析と警戒 <ul style="list-style-type: none"> □ 駐輪場等利用者への注意喚起・警戒 	<ol style="list-style-type: none"> 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 用水路転落防止対策 交通安全啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室 ○ 夜光反射材等の自発的着用の促進 □ 「おかやま愛カード」の周知・拡大と免許証返納促進 □ 参加・体験・実践型交通安全教育 □ 夜光反射材の配布・普及促進 	<ol style="list-style-type: none"> 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な自転車走行空間の整備 □ 自転車通行環境の確立 交通安全啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ セーフティサイクル・ステップアップ・スクール等自転車マナーの向上 □ 自転車交通安全教育・広報啓発 事故への備え <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車保険加入促進
	凡例 ○：市の施策例 □：警察の施策例			

計画期間

計画の期間は、5年を一区切りとし、以後、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて計画の見直しを行うなど、より効果的かつ効率的な施策の展開に努めます。

指標

刑法犯認知件数4,000件以下

(発生を認知した刑法犯事件の数)

令和元年中、岡山市の刑法犯認知件数は4,632件で、抑止目標としていた5,500件以下を達成しました。刑法犯認知件数の減少は、安全・安心に直結した指標となることから、近年推移している4,500件台から、更なる減少を目指すため、4,000件以下と設定しました。

人身交通事故件数1,300件以下

(人の死亡または負傷を伴う交通事故の数)

令和元年中、人身交通事故件数は2,106件で減少傾向を示しているものの、近年における高齢者事故の増加、また人口構成比に占める高齢者割合の増加に伴い、今後減少幅は小さくなるおそれがあります。しかし、悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、全ての道路利用者の交通マナーを向上させ、交通ルールを遵守する意識の浸透を図り、交通事故の更なる減少を目指すため、過去10年の人身事故件数の推移から、1,300件以下と設定しました。

基本施策（具体的推進施策）

◆ まちづくりの根幹を担う「地域防犯」12施策

安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民一人一人の防犯意識の高揚や地域における自主防犯活動への支援等をはじめとした「地域防犯」力の向上が欠かせません。そのため、防犯ボランティア団体への活動支援、防犯活動を補完する防犯カメラ等の防犯環境の構築、弱者を守る情報発信活動等を推進していきます。

ボランティア活動等

岡山市	01 安全・安心ネットワーク活動支援（市民協働企画総務課） <ul style="list-style-type: none">小学校区・地区の様々な団体で構成される「安全・安心ネットワーク（市内96ネットワーク）」が行う防犯パトロールや登下校時の見守り活動等の地域活動の取組を推進するため、活動に要する経費を補助する。
	02 公用車による青色防犯パトロール（生活安全課） <ul style="list-style-type: none">地域住民が既に行っている青色防犯パトロールとの相乗効果を生み出し、犯罪や交通事故の発生を抑止するため、岡山市の公用車15台を登録し、外出した際の復路にパトロール活動を実施する。
	03 活性化につながる情報発信（生活安全課） <ul style="list-style-type: none">防犯ボランティア活動の活性化や地域の防犯意識の向上等を目的に、地域防犯推進員による防犯講座等をより一層啓発するとともに、地域ボランティア団体について、地域防犯活動を支援する。
警察	04 ボランティアとの協働（生活安全企画課） <ul style="list-style-type: none">防犯ボランティアと協働し、登下校の見守り活動や街頭パトロール、各種防犯キャンペーン、環境浄化活動等を実施する。
	05 ボランティアの裾野拡大・後継者育成（生活安全企画課） <ul style="list-style-type: none">高齢化等によるボランティアの減少等を踏まえ、今後の活動維持と更なる活性化を図るため、若年層への裾野拡大や後継者育成、企業の社会貢献活動等を推進する。
	06 ボランティアへの活動支援（生活安全企画課） <ul style="list-style-type: none">防犯ボランティア活動を行う団体に対し、防犯ボランティア用品や団体傷害保険の費用等を公費により支援する。

防犯環境の構築

岡山市	07 防犯カメラ設置支援（生活安全課） <ul style="list-style-type: none">犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、自転車盗等の街頭犯罪や少年非行、子どもや女性等弱者を狙った犯罪等の防止を図るとともに、地域における自主的な防犯活動等、犯罪の起きにくい社会環境を整備するため、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置経費を補助する。
	08 防犯灯設置支援（生活安全課） <ul style="list-style-type: none">犯罪や交通事故の起きにくい環境整備を推進するため、岡山市による防犯灯設置を行うとともに、町内会に対して防犯灯の設置経費を補助する。
	09 落書き消去・清掃活動の支援（環境事業課） <ul style="list-style-type: none">少年・少女の規範意識の向上、地域防犯、環境美化を合わせて実現することを目的とし、「おかやまマラソン」等の大規模イベント開催に合わせて、市内で落書き消去活動や清掃活動を実施する。

弱者の保護・情報発信

岡山市

10 認知症身元不明高齢者一時保護（高齢者福祉課）

- ・ 徘徊等により警察に保護された認知症高齢者と思われる者のうち、身元不明で、警察署から老人福祉施設における保護の依頼のあった者を岡山市が一時保護することで、事故の防止や精神的安定を図る。

11 行方不明高齢者さがしてメール（高齢者福祉課）

- ・ 認知症の人が行方不明となった時に、事前登録された協力者（個人・団体）に対し、捜索依頼のメールを配信し、行方不明者の早期発見に役立てる。

警察

12 「ももくん・ももかちゃん安心メール」等による防犯情報発信（生活安全企画課）

- ・ 「ももくん・ももかちゃん安心メール」をはじめとした各種広報媒体を活用し、犯罪発生情報や不審者情報、防犯情報等を配信する。

◆ 「少年の健全育成」でつなぐ未来の安全安心 17施策

少年を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下しているといわれています。そこで、地域・学校・警察の関係機関等が協働して各種支援策を講じることで、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った心豊かな人間性を育み、未来の安全安心を担う少年の健全育成を推進していきます。

非行防止活動

岡山市

01 街頭補導活動（地域子育て支援課）

- ・ 職員による駅周辺、繁華街、たまり場、ゲームセンター等での補導活動をはじめ、岡山市内高等学校PTA連合会補導部、岡山市青少年育成委員等との合同補導活動を実施する。

02 非行防止等の啓発資料の作成（地域子育て支援課）

- ・ 非行防止啓発資料を作成し、青少年・保護者等に配布し、規範意識の醸成を図る。

03 少年サポートセンター、岡山市青少年育成協議会等との連携（地域子育て支援課）

- ・ 岡山少年サポートセンターと連携した補導活動や研修会による情報共有のほか、岡山市青少年育成協議会と連携した保導活動の実施や各種広報紙を作成・発行する。

04 非行防止教室等による啓発活動（指導課）

- ・ 市内全小・中学校において、警察と連携して非行防止教室等を開催し、児童生徒の規範意識の向上を図る。

警察

05 関係機関と連携した持続的な活動（少年課）

- ・ 学校訪問や非行防止教室等、関係機関と連携した活動を低年齢の段階から学職等に応じて持続的に推進する。

06 再非行防止に向けた立ち直り支援活動（少年課）

- ・ 少年サポートセンターを中心とした、立ち直り支援活動による再非行防止対策を推進する。

07 少年相談への適切な対応（少年課）

- ・ 少年相談専用ダイヤル「ヤングテレフォン」等による少年相談を受け付け、個々の相談内容に応じた適切な対応を推進する。

基本施策（具体的推進施策）

規範意識向上・健全育成推進活動

岡山市	08 地域ボランティアの養成（地域子育て支援課） <ul style="list-style-type: none">・ 地域で青少年を見守る「目」としておおむね200人を育成委員として委嘱し、健全育成活動や保導活動を実施する。
	09 道徳教育の充実（指導課） <ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒の規範意識を向上させるための道徳教育の充実を行う。
	10 健全育成を図る各種行事の開催（地域子育て支援課） <ul style="list-style-type: none">・ 次代を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指し、「岡山市小・中学生将棋大会」「明るい家庭づくり作文・ポスター・絵コンクール」「岡山市青少年健全育成大会」を開催する。
	11 広報紙等を作成しての啓発活動（地域子育て支援課） <ul style="list-style-type: none">・ 青少年の実態や青少年の健全育成への取組状況等を掲載した広報紙を関係機関・団体に配布し、各種活動の効果的な推進に努める。
	12 心豊かな子どもの育成（指導課） <ul style="list-style-type: none">・ 道徳教育担当者を対象とした研究協議会の開催や、多様な経験をもつ者を講師に招いた講演会を開催するなど、子どもの道徳性の育成を推進する。
	13 岡山市地域協働学校の活性化（指導課） <ul style="list-style-type: none">・ 希望する学校運営協議会に対して、有識者を派遣し、地域協働学校活性化のための研修会の開催や学校運営に関する指導・助言を行う。
	14 あいさつ運動、清掃運動ボランティアの実施（指導課） <ul style="list-style-type: none">・ 各学校で、地域住民と子どもたちが交流をもつ「あいさつ運動」や「清掃ボランティア」を実施し、青少年の健全な育成を図る。
警察	15 地域住民への少年非行情勢等の提供（少年課） <ul style="list-style-type: none">・ 地域の実態に応じた少年非行情勢や有害環境情報等を地域住民に提供するなど、効果的な広報啓発を推進する。
	16 地域住民と連携したあいさつ運動等（少年課） <ul style="list-style-type: none">・ 少年警察ボランティア等地域住民と連携したあいさつ運動等を推進する。
	17 善行少年表彰による規範意識向上（少年課） <ul style="list-style-type: none">・ 他の模範となる少年や団体等に対する表彰により規範意識を醸成する。

重点施策（具体的推進施策）

1 特殊詐欺対策 7 施策

被害件数、被害額は一時的に減少しているものの、1件当たりの被害額が数千万円に及ぶことがあるなど、依然として深刻な状況にあります。また、犯行手口は次々と新しいものが増え、被害者の多くを占める高齢者への対応が求められています。そのため、被害の入口となる電話応対時の対処や相談環境の整備、被害防止啓発、水際対策を推進し、被害防止に努めていきます。

環境整備

岡山市

01 特殊詐欺等被害対策電話機の設置支援（生活安全課）

- ・ 特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、市内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、特殊詐欺等被害対策電話機の設置を支援する。

警察

02 身近な人を守る気運の醸成（生活安全企画課）

- ・ 「必ず誰かに相談する」という意識の浸透を図るとともに、関係団体等と連携して高齢者等が相談しやすい環境を整備するなど、身近な人を守る気運の醸成に向けた取組を推進する。

被害防止啓発

岡山市

03 見守りネットワーク（生活安全課）

- ・ 高齢、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、行政及び地域の関係者が見守りネットワークを構築し、その構成員間の定期的な情報交換や、特に配慮を要する消費者との定期的な接触を図ることで、必要に応じた見守り活動を実施する。

04 悪質商法被害防止対策（生活安全課）

- ・ 消費者被害を未然に防止するため、地域に出向いて悪質な手口やその対処法を分かりやすく伝える出前講座を開催する。

05 広報啓発活動（生活安全課）

- ・ 広報紙やホームページによる情報提供に加え、SNSを活用した啓発など様々な機会を利用して、被害防止のための注意喚起を実施する。

警察

06 幅広い年齢層に対する被害防止広報（生活安全企画課）

- ・ 特殊詐欺被害の発生状況等について、高齢者をはじめ被害者の年齢層に合わせた効果的な広報啓発活動を推進する。
- ・ 犯行手口分析等により、特殊詐欺等被害対策電話機の普及促進や固定電話の常時留守番電話設定の推奨等、効果的な対策を幅広く発信する。

水際対策

警察

07 金融機関・コンビニエンスストア等との連携（生活安全企画課）

- ・ 金融機関・コンビニエンスストア等と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた積極的な声掛け、警察への通報を働きかける。

重点施策（具体的推進施策）

2 自転車盗難対策 5 施策

窃盗罪のうち自転車の盗難は、全刑法犯の約3割を占め、市民の安全安心を脅かす大きな要因の一つとなっています。その対策として、盗難要因となる放置自転車の撤去をはじめとした環境整備、被害防止啓発、盗難発生場所の分析と警戒を推進し、自転車盗難の防止に努めていきます。

環境整備

岡山市

01 市営駐輪場の整備（交通政策課）

- ・ 放置自転車は街の美観を損ね、安全で円滑な交通環境を妨げるなど、都市機能の低下を招くほか、自転車の盗難の契機になり得るため、駐輪場の整備を進める。

02 放置自転車の撤去及び放置禁止区域の指定・拡大（交通政策課）

- ・ 放置自転車が多発している鉄道駅やバス停がある市中心部において、駐輪容量の拡大を図り、放置禁止区域の指定や拡大により、放置自転車の解消を目指す。

被害防止啓発

岡山市

03 ツーロックの広報啓発（生活安全課・指導課）

- ・ 自転車盗難のうち約7割が無施錠での被害であることから、地域の防犯意識の向上等を目的に、地域防犯推進員による防犯講座等を通じ、鍵掛けやツーロックの必要性について啓発活動を行う。
- ・ 市内全小中学校で、鍵掛けやツーロックの必要性について啓発活動を実施する。

警察

04 「鍵かけコンテスト」等による被害防止意識の醸成（生活安全企画課）

- ・ 自転車盗難多発場所を分析し、鍵掛け等の被害防止広報を実施する。
- ・ 中高生を対象とした「自転車鍵かけコンテスト」等を通じて被害防止意識を醸成する。

発生場所の分析と警戒

警察

05 駐輪場等の利用者への注意喚起・警戒（生活安全企画課）

- ・ 自転車盗難多発場所の分析結果に基づき、駐輪場等利用者に対する注意喚起や警戒活動を実施する。

3 高齢者の交通事故防止対策 7 施策

交通事故件数・負傷者数は減少している一方、高齢者が当事者となる割合が増加しています。今後、全人口に占める高齢者の割合が増加することに伴い、高齢者が被害者・加害者となって関係する事故件数の増加が予想されるため、高齢者が交通事故に遭わない・起こさせない環境整備と交通安全啓発を推進し、高齢者の事故防止に努めていきます。

環境整備

岡山市

01 用水路転落防止対策（道路港湾管理課・農村整備課）

- ・ 道路幅員が急に狭くなる、用水路と道路の境が分かりにくいなどの道路の構造的な不備が原因となる用水路転落事故が多発していることから、未整備である危険箇所の安全対策工事を計画的に進める。

交通安全啓発

岡山市

02 高齢者の交通安全教室の開催（生活安全課）

- ・ 加齢による身体機能・判断能力の変化を理解してもらう講座や「セイフティ・サポートカー（サポカー）」の乗車体験を交えた交通安全教室等を開催し、高齢者の交通安全教育を推進する。

03 夜光反射材等を活用した交通事故防止（生活安全課）

- ・ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進を図るため、高齢者の交通安全教室や街頭啓発活動を行い、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を推進する。

04 「おかやま愛カード」の周知・拡大、免許証返納促進（交通企画課）

- ・ 岡山市と連携し、運転に不安を覚える高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整備するため、地域包括支援センターへの「おかやま愛カード」事業のチラシの備え付けや市広報紙等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を通じて、同事業の周知・拡充を行う。

05 情報発信活動の推進（交通企画課）

- ・ 自動車や自転車、歩行者といった道路利用形態に応じた高齢者の交通事故防止に資する広報啓発活動を推進する。

06 参加・体験・実践型交通安全教育の推進（交通企画課）

- ・ 高齢者の交通事故防止に向けて、加齢による身体機能の衰えを実感させ、安全行動を促す参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

07 夜光反射材の普及促進（交通企画課）

- ・ 交通安全教室、訪問活動等の各種機会を捉えて、反射材（夜光タスキ・リストバンド・気軽に使用しやすいキーホルダー等）を配布するなど、啓発活動による普及促進を図る。

警察

重点施策（具体的推進施策）

4 自転車事故防止対策 8 施策

「自転車先進都市おかやま」を目指して各種施策に取り組んでいますが、自転車利用者のルール、マナー違反や自転車による交通事故が後を絶ちません。そこで、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」に基づいて、環境整備をはじめ、交通安全啓発、事故への備えを推進し、自転車事故の防止と安全で適正な利用を促進していきます。

環境整備

岡山市

01 安全な自転車走行空間整備の推進（交通政策課）

- ・ 路線状況に応じた安全な走行空間、適正な利用を誘導するためのサインを整備することで「自転車は車両」「指定された場所を走行する乗物」という意識を定着させる。
- ・ 自転車と歩行者及び自動車の輻輳を回避し、安全を確保するため、自転車走行空間整備を進め、ネットワーク化を図る。

警察

02 自転車通行環境の確立（交通規制課）

- ・ 自転車の安全な通行環境の確立に向け、関係機関等と連携して安全対策を推進するとともに、道路整備状況に合わせ必要な交通規制等を実施する。

交通安全啓発

岡山市

03 自転車マナー向上に向けた街頭活動（生活安全課）

- ・ 春、秋の交通安全市民運動期間を中心に警察等との関係機関・団体等と連携した啓発活動を行うとともに、運動期間以外にも高等学校、大学等自転車利用の多い学校に対し、地域や学校と連携し、児童・生徒への啓発を行う。

04 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」（指導課）

- ・ 児童・生徒の自転車マナーの向上や交通ルールの習得に向けた短時間学習を実施する。

05 自転車安全運転免許証交付事業の推進（生活安全課）

- ・ 小学生に対し、自転車安全運転講習で自転車の安全な乗り方や交通ルールの授業と実技指導を行い、受講した児童へ「自転車安全運転免許証（セーフティ サイクル ライセンス）」を交付する。

警察

06 自転車交通安全教育の推進（交通企画課）

- ・ 自転車の安全利用に向けて、引き続き、児童・生徒を対象とした「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」や学校における交通安全教室の開催をはじめ、あらゆる年齢層を対象とした自転車交通安全教育を推進する。

07 自転車ルールの周知徹底（交通企画課）

- ・ 地域や交通ボランティア等の関係機関・団体との連携による街頭指導や市広報紙等の各種広報媒体を活用した広報啓発活動を通じて、自転車ルールの周知徹底を図る。

事故への備え

岡山市

08 自転車保険加入促進のための啓発（生活安全課）

- ・ 市民、事業者、学校等の教育機関等に対し、自転車損害賠償保険加入について啓発し、保険加入を促進する。

「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン に関する覚書

岡山市（以下「甲」という。）と岡山県警察（以下「乙」という。）は、「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン（以下「行動プラン」という。）に関する覚書を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲と乙とが協働して、岡山市内における犯罪や交通事故の減少に向けた取組を行い、市民生活の基盤である「安全で安心なまちづくり」を推進することを目的とする。

（取組施策及び推進事項）

第2条 行動プランの取組は、岡山市における社会情勢や治安情勢等を踏まえて安全で安心なまちづくりに必要な、岡山市と岡山県警察が協働して取り組むべき施策及び推進機構を定めるものとする。

（行動プランの見直し）

第3条 行動プランの期間は、5年を一区切りとし、以後、社会情勢や治安情勢等を踏まえて改訂するものとする。

（会議）

第4条 甲と乙は、連携強化に向けて、定期的に連絡会を開催するとともに、必要に応じて会議を招集する。

（協議）

第5条 この覚書に定めのない事項については、甲と乙が必要に応じて協議を行い決定する。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両名が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和2年12月21日

甲 岡山市
岡山市長 大森雅夫

乙 岡山県警察
岡山県警察本部長 扇澤昭宏



「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン
市民生活局市民生活部生活安全課
岡山県警察本部岡山市警察部庶務課

令和2年12月